

公立大学法人国際教養大学
新財務会計システム
仕様書

公立大学法人国際教養大学

令和2年5月

目次

- I. 仕様書概要説明
 1. 調達背景及び目的
 2. 調達物品及び構成内訳
 - 2.1. 調達物品及び数量
 - 2.2. 導入場所
 3. 技術的要件の概要
 4. その他
 - 4.1. 技術仕様等に関する留意事項
 - 4.2. 導入に関する留意事項
 - 4.3. その他の留意事項
- II. 調達物品に備えるべき技術的要件
 1. 包括的要件
 2. 性能、機能に関する要件
 - 2.1. ハードウェアの要件
 - 2.2. ソフトウェアの要件
 - 2.3. 機能要件
 3. 性能、機能以外の要件
 - 3.1. 設置場所等
 - 3.2. 成果物
 - 3.3. 保守体制
 - 3.4. 支援体制

I. 仕様書概要説明

1. 調達背景及び目的

本学では、平成16年4月の開学以来財務会計システムを導入し、事業内容と法令の変遷に合わせてカスタマイズとハードウェアの更新を実施し、公立大学法人としての財務会計業務の適正化と業務全般の効率化に努めてきた。少子化、IT化が加速度的に進み高等教育機関も生存競争に飲み込まれる昨今、更なる効率化に加え、柔軟かつ迅速に事業計画を実施するためにも今後もシステムを存分に利用していきたいと考えている。

現在稼働中のシステムにおいては、そのソフトウェアサポート期限が令和3年6月30日と間近に迫っており、運用維持の観点から継続利用は困難な状況である。加えて、事務手続き関連諸規程の更新/複雑化による教職員の運用負担増により迅速かつ適正な事務処理の実施が困難になりつつある。このような状況に応じ、今後における状況の変化に対して迅速かつ柔軟に対応することができる最新のコンピュータシステムの導入を図る。これにより事務処理の適正化と効率化を促進することを目指すものである。

2. 調達物品及び構成内訳

2.1. 調達物品及び数量

2.1.1. 財務会計システム基盤

2.1.1.1. 財務会計システムサーバ	一式
2.1.1.2. 開発・検証用財務会計システムサーバ	一式
2.1.1.3. バックアップ装置	一式
2.1.1.4. 無停電電源装置	一式
2.1.1.5. スイッチング HUB	一式
2.1.1.6. バーコードリーダー	10 個
2.1.1.7. その他必要とするもの	一式

2.1.2. ソフトウェア

2.1.2.1. 財務会計システムパッケージソフトウェア	一式
2.1.2.2. その他必要とするもの	一式

2.2. 導入場所

国際教養大学図書館棟サーバ室及びリモートバックアップルーム

3. 技術的要件の概要

- 3.1. 本調達物品に係る性能・機能及び技術等(以下「性能等」という。)の要求要件(以下「技術的要件」という。)は「Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- 3.2. 技術的要件は全て必須の要求要件である。
- 3.3. 必須の要求要件は本学が必要とする最低条件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 3.4. 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学職員が入札機器に係る技術的仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. その他

4.1. 技術仕様等に関する留意事項

- 4.1.1. 入札機器及びソフトウェアは、原則として入札時点で製品化されていること。入札時点で製品化されていない機器及びソフトウェアにより応札する場合には、技術的要件を満たすこと及び納入期限までに製品化され納入できることを証明できる書類を添付すること。
- 4.1.2. 自社製品のみで仕様を満たすことができない場合は、他社製品を使用し仕様を満たしても良い。ただし、他社製品を含む場合であっても全ての納品物品について受注者が責任をもって対応すること。

4.2. 導入に関する留意事項

- 4.2.1. 本調達の期間は、契約日から令和3年6月30日までとする。
- 4.2.2. 本調達物品による業務は、令和3年4月1日より運用を開始することとし、令和3年3月31日までに必要な機器及びソフトウェアの導入並びに必要なテスト等を終えるものとする。
- 4.2.3. その他導入スケジュールは本学担当者と協議し、その指示に従うこと。

4.3. その他の留意事項

- 4.3.1. 搬入、据付、配線、設置、調整、既存設備との接続に要する全ての費用は、本調達に含まれるものとする。
- 4.3.2. ソフトウェアの契約、インストール及び調整は、全て受注者が責任をもって実施、利用可能な形で提供すること。なお、これらに要する費用は全て本調達に含まれる。
- 4.3.3. 性能、機能に関する要件の各項目で、機器の接続に際し特に記載がない場合でも、要件を満たすのに必要なインターフェース、アダプタ、ケーブル及びドライバーソフトウェア等を実装すること。
- 4.3.4. 本業務の履行に当たり、受注者は、その計画・進捗状況・内容につき、本学と密接に連絡・協議するとともに、本仕様書に基づいて行う本学の指示・監督に従うこと。
- 4.3.5. 受注者は、個人情報保護及び情報セキュリティに関する確実性が必要となるため、プライバシーマーク制度の認証によりプライバシーマークの使用許諾を受けかつ、3回以上の資格更新していることを証明すること。または、ISMS適合性評価制度に基づくISMS認証を取得しており、3回以上の認証更新審査を受けていること。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

1. 包括的要件

- 1.1. 地方独立行政法人会計基準および地方独立行政法人会計基準注解に対応すること。また固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準および固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解にも対応すること。
- 1.2. 自動仕訳機能、入力支援機能、外部連携機能、外部出力ツールなど、操作者の負荷軽減に熟慮されたシステムであること。また、複式簿記に精通していない担当者が扱うことを考慮したインターフェースや操作性であること。
- 1.3. 複式簿記会計機能と予算統制機能を併せ持ち、双方が矛盾なく連携して機能すること。
- 1.4. セグメント会計に対応すること。
- 1.5. プロジェクト管理に対応すること。
- 1.6. 過年度データを当年度(処理年度)データと区別して管理する機能を有すること。
- 1.7. 業務処理で取消したデータは、物理削除ではなく論理削除とし、必要に応じて検索・照会

可能な機能を有すること。

- 1.8. 既設の職員用 PC (Windows 10) 及び今後購入予定の Windows PC をクライアント PC として利用できること。
- 1.9. 帳票は、一般に販売されているプリンタ及び複合機等から出力できること。
- 1.10. 学内の既設ネットワークに接続し、学内 LAN 上でのサービスが可能なこと。
- 1.11. 財務会計システムの本番環境とは別に、パッチや新規プログラム等の動作に問題が無い
か検証するためのプログラム導入テスト環境を構築すること。
- 1.12. 導入サーバのイメージバックアップ、およびデータバックアップの設定を施すこと。また、
バックアップデータの保存先装置やソフトウェアについても本調達に含めること。
- 1.13. データバックアップは、ローカルバックアップに加え、サーバ室とは異なる棟にあるリモート
バックアップルーム内の装置にリモートバックアップの設定も施すこと。リモートバックアップ
データの保存先装置やソフトウェア、無停電電源装置等も本調達に含めること。なお、リモ
ートバックアップには既設の学内 LAN を利用すること。
- 1.14. バックアップ構成やデバイスについては指定をしないが、システム復旧作業に際し、できる
限り速やかに障害発生日前日の状態に復旧できる構成であること。また、バックアップに伴
ってサービス停止が必要な場合は翌営業日の 07:00 までにサービス開始できること。
- 1.15. システム及び各ファイルの信頼性とセキュリティが十分考慮されており、特にいわゆるクラッ
カーによるシステムへの侵入や攻撃、ウイルスの感染等の防止に万全を期すること。
- 1.16. 災害や事故の際にも業務を継続、もしくは早期再開できるバックアップとリカバリの仕組み
を備えていること。
- 1.17. 障害が発生したときは、速やかに原因を解明でき、迅速に修復するシステム構成と、人の
体制が用意されていることとし、受注者が障害分析および修復をリモート接続により実行す
る機能を有すること。そのために必要な機器等があれば、構成に含むこと。ただし、リモート
接続に必要な回線は、既設のインターネット回線を利用すること。

2. 性能、機能に関する要件

2.1. ハードウェアの要件

- 2.1.1. サーバ構成はデータベースサーバ、Web/AP サーバ等からなる構成とし、クライアント
PC から操作を行い、データベースにデータを蓄積する構成とすること。
- 2.1.2. システムに必要なサーバ等の台数や負荷分散構成などは指定しないが、以下の動
作条件を保証するハードウェア構成、ライセンス調達を行うこと。
 - 2.1.2.1. 財務会計システムは本学の教職員が利用する。その数は、常勤教員:72 名、非
常勤教員:31 名、職員:91 名である(令和2年4月時点)。ただし、非常勤教員は
財務会計システムを利用しない。
 - 2.1.2.2. 財務会計システムは最大同時使用者数が 40 となることを想定して、最大同時使
用時においても使用者にストレスなく動作する構成とすること。
 - 2.1.2.3. 導入後 5 年間のデータ量の増加に対応できること。1年間の伝票数は以下の通
りである。支出契約決議書件数:約 1900 件、支出決定決議書件数:約 1900 件、
即支出決定決議件数:約 700 件、収入契約決議書件数:1 件、履行決定決議書
件数:1件、即履行決定決議件数:約 800 件、振替伝票件数:約 2200 件、振替
伝票(出金)件数:約 7400 件、振替伝票(入金)件数:約 1000 件。これと同程度
の伝票が毎年発生するものと想定して、十分に対応可能なデータ保存容量と同
程度のレスポンスを維持できるハードウェアスペックとすること。

- 2.1.3. 導入するサーバについては以下の項目を共通して満たすこと。
 - 2.1.3.1. 物理サーバ・仮想サーバどちらの構成で構築しても可とする。ただし、仮想サーバ構成の場合は、その基盤の構築に必要なものを調達に含めること。
 - 2.1.3.2. オペレーティングシステムは Windows Server 2019 相当以上とすること。
 - 2.1.3.3. ハードディスクは RAID 構成を組み、ホットスペア用のディスクを最低 1 本以上搭載すること。
 - 2.1.3.4. 内蔵 DVD-ROMドライブを搭載すること。
 - 2.1.3.5. 消費電力に応じた無停電電源装置を導入し、停電時に正常にシャットダウン処理がなされること。
 - 2.1.3.6. 電源部は冗長化し、停電時には無停電電源装置と連動して作動すること。
- 2.1.4. コンソールモニタ及びモニタ切替器、接続に要するケーブル等も含めること。
- 2.1.5. バックアップエラー、ハードウェア障害の予兆検知、システム障害通知は本学の指定する管理用メールアドレスに通知を行うこと。

2.2. ソフトウェアの要件

- 2.2.1. データベースの方式はリレーショナルデータベースであること。
- 2.2.2. レコードレベルでロックをかける機能を有すること。
- 2.2.3. 複数ユーザからのデータ更新要求、システム障害に対しても、データの整合性を保つ機能を有すること。
- 2.2.4. Oracle12c と同等以上の機能、性能、信頼性を有すること。
- 2.2.5. 財務会計システムの稼働開始後に、運用上本仕様書に記載のない要件が発生し、システムの改修が必要になった場合は、改修費用は別途有償とするが、本学の要望に合わせて受注者自らがシステムの根幹部分までカスタマイズに応じることができること。カスタマイズの開発体制については資料を提示すること。また、カスタマイズを実施した場合、要件が背反しない限りパッケージソフトウェアのバージョンアップ版にカスタマイズ機能が反映できること。
- 2.2.6. 財務会計システムの修正プログラム、バージョンアッププログラムについては、他社の著作権や工業所有権に触れることなく受注者自身で作成し、動作確認や機能検証を行ったうえで、本学に提供すること。
- 2.2.7. 財務会計システムの機能要件を満たすために、基盤となるパッケージソフトウェアを導入する場合、2.2.5.及び2.2.6.の要件よりそのパッケージソフトウェアは、自社開発した製品であること。

2.3. 機能要件

2.3.1. 全般

- 2.3.1.1. 公立大学法人向け財務会計システムのパッケージソフトウェアを前提とすること。ただし、パッケージに有していない機能については、カスタマイズにて対応すること。
- 2.3.1.2. 「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」、「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」等の公立大学法人の会計基準に準拠していること。

2.3.2. 権限設定機能

- 2.3.2.1. ユーザID及びパスワードによる認証管理が可能なこと。また、認証データは、一元管理する機能に加え、Web システムの場合は、既設のシステムとLDAP 認証連携又は ActiveDirectory 認証連携を行う機能を有し、連携の有効・無効をユーザID 別に切り替えられること。
- 2.3.2.2. ユーザIDごとに、以下の項目について権限設定が可能なこと。
 - ・使用可能な機能
 - ・アクセス可能な部門(課室センター等の部署をいう。以下同じ。)
 - ・入力・修正・削除可能なデータ

2.3.3. マスタ管理機能

- 2.3.3.1. 予算科目、勘定科目等の各マスタ情報は一元管理され、統一したコード体系を維持していること。
- 2.3.3.2. 各マスタ情報は、特定ユーザのみに設定権限を付する機能を有すること。

2.3.4. 検索機能

- 2.3.4.1. 複数の検索項目を組み合わせて検索を行う機能を有すること。
- 2.3.4.2. 名称などテキストによる検索については、文中に含まれる文字の部分検索(曖昧検索)が可能な機能を有すること。
- 2.3.4.3. 検索条件に合致した情報を一覧形式で表示する機能を有するとともに、CSV 形式または xlsx 形式ファイルで出力する機能を有すること。

2.3.5. 入力支援機能

- 2.3.5.1. システム導入時に、入力項目ごとに入力必須の設定が可能なこと。
- 2.3.5.2. 入力必須項目が入力されていない場合には警告を発する機能を有すること。
- 2.3.5.3. 入力項目のうち入力必須項目については、項目の強調(文字色の変更、網掛け表示等)が行われること。
- 2.3.5.4. 入力画面上でコピーアンドペーストによる入力が可能なこと。
- 2.3.5.5. 入力項目において、事前に登録した複数のマスタ情報から選択して入力(以下「選択入力」という。)する必要がある場合は、プルダウンまたはポップアップを効果的に用いること。また、必要に応じて、検索機能を有すること。
- 2.3.5.6. 日付の入力は、直接入力のほか、カレンダーによる入力機能を有すること。
- 2.3.5.7. 全てのデータに対し、データ作成日、更新日時、登録ユーザ名、更新ユーザ名を記録できること。
- 2.3.5.8. 変更履歴については、各入力項目ごとの変更前後の内容、変更日時および変更者の記録が残る機能を有すること。

2.3.6. 帳票機能

- 2.3.6.1. 決裁に使用する帳票に関しては、帳票ごとに決裁用の印鑑枠の数と決裁者名を設定する機能を有すること。
- 2.3.6.2. 決裁に使用する帳票には、伝票番号を示すバーコードの表示があること。また、バーコード読み取りにより、対象データを連続して呼び出し、一括で確定処理等を行える機能を有すること。

2.3.7. 消費税

- 2.3.7.1. 消費税区分は内税方式を基本として、課税、非課税、不課税に変更する機能を有すること。また、消費税区分に応じて、消費税額を計算する機能を有すること。
- 2.3.7.2. 消費税率の変更及び軽減税率等の特例措置に柔軟に対応できる機能を有すること。

2.3.8. 予算管理

- 2.3.8.1. 予算管理の項目として、財源、予算科目、部門が設定できること。予算科目、部門は、それぞれ6桁以上のコードで管理され、階層は6階層以上の設定をする機能を有すること。
- 2.3.8.2. 部門に登録された予算について、部門内で配当登録ができること。なお、部門内の配当は部門の登録額の範囲内でしか登録が行えない機能を有すること。
- 2.3.8.3. 外部ファイル(CSV形式もしくはxlsx形式)からの一括取込機能を有すること。
- 2.3.8.4. 予算の補正及び追加配当は増減の予算登録ができること。
- 2.3.8.5. 登録した予算は、確定処理により執行可能な状態となること。また、確定前のデータは修正可能であり、修正履歴が残せること。

2.3.9. 予算執行管理

- 2.3.9.1. 登録された予算額を超過して執行できないよう制限する機能を有すること。
- 2.3.9.2. 予算執行制御機能は、予算執行制御機能権限を登録されたユーザーのみ制御する機能を有すること。
- 2.3.9.3. 予算差引は、依頼ベース、契約ベース(決議時)、決定ベース(未収・未払時)で行う機能を有すること。なお、処理によっては、決定ベースに代えて出納ベース(収入、支払時)で行うことも可とする。

2.3.10. 予算振替

- 2.3.10.1. 登録後の予算を変更する機能を有すること。また、変更履歴を確認できる機能を有すること。
- 2.3.10.2. 振替元・振替先は、「N:N」の関係で登録する機能を有すること。
- 2.3.10.3. 財源、予算科目、部門それぞれの範囲外へ振替できないよう制限する機能を有すること。
- 2.3.10.4. 執行済予算の予算科目を更正振替する機能を有すること。

2.3.11. 予算繰越

- 2.3.11.1. 当年度予算を次年度へ繰越する機能を有すること。

2.3.12. 予算照会機能

- 2.3.12.1. 収入予算および支出予算について、執行状況を照会する機能を有すること。
- 2.3.12.2. 財源、予算科目、部門等の検索条件が指定できること。
- 2.3.12.3. 予算現額、依頼ベース、契約ベース、決定ベース及び出納ベース等の各段階で、執行額及び予算残高を確認できること。
- 2.3.12.4. 照会結果をCSV形式またはxlsx形式のファイルに出力する機能を有すること。

2.3.13. 予算帳票出力機能

- 2.3.13.1. 期間を指定して、財源別、部門別、予算科目別、総括の収支状況を確認できること。
- 2.3.13.2. 予算差引簿を出力できること。予算差引簿は、期間を指定して、財源別、部門別、予算科目別、総括の差引状況が確認できること。
- 2.3.13.3. 帳票出力した内容は、すべて、CSV 形式または xlsx 形式のファイルに出力する機能を有すること。

2.3.14. 支出契約決議

- 2.3.14.1. 支出契約決議は、契約年度、契約担当者、契約日、番号、件名(品名)、履行期日、契約種類、契約方法、契約内容、支出形態、相手先、品名、規格、数量、単位、税込単価、税込金額、内消費税額、消費税区分、消費税率、納入場所、支払予定日、支払回数、支払方法、相手先口座情報、財源、予算科目、プロジェクト、勘定科目、部門、備考等の入力ができること。
- 2.3.14.2. 契約種類として、一般競争入札、指名競争入札、政府調達、随意契約、その他を表示・選択する機能を有すること。初期値及び表示・選択させる内容は任意に設定が可能な機能を有すること。
- 2.3.14.3. 契約方法として、総価契約、単価契約等を表示・選択する機能を有すること。初期値及び表示・選択させる内容は任意に設定が可能な機能を有すること。
- 2.3.14.4. 契約内容として、物品、工事、役務、その他を表示・選択する機能を有すること。また、初期値及び表示・選択させる内容は任意に設定が可能な機能を有すること。
- 2.3.14.5. 支出形態として、一括払、分割払等を表示・選択する機能を有すること。また、初期値及び表示・選択させる内容は任意に設定が可能な機能を有すること。
- 2.3.14.6. 支出方法として、銀行振込、現金払い等を表示・選択する機能を有すること。また、初期値及び表示・選択させる内容は任意に設定が可能な機能を有すること。
- 2.3.14.7. 相手先、相手先口座情報、財源、予算科目、プロジェクト、勘定科目、部門は選択入力とし、検索機能を有すること。
- 2.3.14.8. 支出形態に応じ、一括及び分割払に対応する機能を有すること。また、一括納入及び分割納入に対応する機能を有すること。
- 2.3.14.9. 前金払の契約にも対応する機能を有すること。
- 2.3.14.10. 請求書を元に支払処理を行う入力方式(即支出)にも対応する機能を有すること。
- 2.3.14.11. 入力画面上に当該予算科目の残額を表示し、予算を超過した場合にはその旨を警告し、入力を制限する機能を有すること。
- 2.3.14.12. 定型的な契約については、マスタ登録や過去データの引用などにより、入力の簡素化を図る機能を有すること。
- 2.3.14.13. 支出契約決議は相手先ごとに作成し、複数の内訳明細を登録できる機能を有すること。また、個々の内訳明細ごとに予算科目や勘定科目等を登録できること。
- 2.3.14.14. 選択した予算科目に関連する勘定科目のみを表示する機能を有すること。

2.3.15. 契約変更

- 2.3.15.1. 支出契約決議に対して、減額・増額の変更決議が可能な機能を有すること。
- 2.3.15.2. 変更決議は、変更後額を入力することで増減額を自動計算し、変更前、変更後を表示可能な機能を有すること。
- 2.3.15.3. 登録された変更情報は、支出契約決議の履歴情報として管理されること。

2.3.16. 支出契約決議の確定

- 2.3.16.1. 支出契約決議確定対象データに対して、確定または差戻できること。
- 2.3.16.2. 支出契約決議の確定または差戻は支出契約決議単位で可能であること。
- 2.3.16.3. 支出契約決議の確定及び確定取消処理については、対象データを複数抽出し、一括で処理可能な機能を有すること。
- 2.3.16.4. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。

2.3.17. 納品検収等

- 2.3.17.1. 確定された支出契約決議データに対して、検収処理できること。
- 2.3.17.2. 検収処理は、対象データを複数抽出し、一括で処理可能な機能を有すること。
- 2.3.17.3. 明細単位での検収処理が可能であること。また、分割納入に対応していること。
- 2.3.17.4. 検収入力されたデータの取消・修正は、振替伝票未作成である場合のみ可能とし、一定の権限者のみが行える機能を有すること。また、変更履歴を管理できること。
- 2.3.17.5. 支払(予定)日を予めマスタに設定することで、検収日を基準として自動的に初期表示される機能を有すること。また、初期表示される支払(予定)日の条件を任意に設定可能なこと。
- 2.3.17.6. 検収済の資産について、資産管理データとして引き継ぐ機能を有すること。
- 2.3.17.7. 検収済データを未払金データとして引き継ぎ、自動で振替伝票を作成する機能を有すること。

2.3.18. 支払管理

- 2.3.18.1. 未払金データ及びCSV形式等の外部システムで作成したデータをもとに、支払処理を行う機能を有すること。また、未払金データごとに実施可能であること。
- 2.3.18.2. 支払予定データを作成する機能を有すること。支払予定データは支払日、支払区分(現金払、口座振込)、件名(品名)、支払金額、支払勘定科目、相手先、相手先口座等により構成されていること。
- 2.3.18.3. 支払予定データについて、支払日、支払区分及び支払勘定科目を一括して設定する機能を有すること。
- 2.3.18.4. 確定された支払予定データから、全銀協フォーマットのファームバンキングデータを作成可能な機能を有すること。その際、支払先ごと(同一口座単位)に取りまとめることが可能な機能を有すること。
- 2.3.18.5. 源泉徴収のある支払予定データについては、当該金額を差し引いた実支払額でファームバンキングデータが作成されること。
- 2.3.18.6. ファームバンキングデータを作成する前までは、確定解除を行うことにより支払データの変更を行える機能を有すること。

2.3.19. 収入契約決議

- 2.3.19.1. 収入契約決議は、契約年度、契約担当者、契約日、番号、件名、履行期日、契約種類、契約方法、契約内容、収入形態、相手先、税込金額、内消費税額、消費税区分、消費税率、入金予定日、入金回数、入金方法、入金口座、財源、予算科目、プロジェクト、勘定科目、部門、備考等の入力ができること。
- 2.3.19.2. 収入形態として、一括入金、分割入金等を表示・選択する機能を有すること。また、初期値及び表示・選択させる内容は任意に設定が可能な機能を有すること。
- 2.3.19.3. 入金方法として、銀行振込、現金収納等を表示・選択する機能を有すること。また、初期値及び表示・選択させる内容は任意に設定が可能な機能を有すること。
- 2.3.19.4. 相手先、財源、予算科目、プロジェクト、勘定科目、部門は選択入力とし、検索機能を有すること。
- 2.3.19.5. 収入形態に応じ、一括及び分割入金に対応する機能を有すること。
- 2.3.19.6. 定型的な契約については、マスタ登録や過去データの引用などにより、入力の簡素化を図る機能を有すること。
- 2.3.19.7. 収入契約決議は相手先ごとに作成し、複数の内訳明細を登録できる機能を有すること。また、個々の内訳明細ごとに予算科目や勘定科目等を登録できること。
- 2.3.19.8. 選択した予算科目に関連する勘定科目のみを表示する機能を有すること。

2.3.20. 収入契約決議の確定

- 2.3.20.1. 収入契約決議確定対象データに対して、確定または差戻ができること。
- 2.3.20.2. 収入契約決議の確定または差戻は収入契約決議単位で可能であること。
- 2.3.20.3. 収入契約決議の確定及び確定取消処理については、対象データを複数抽出し、一括で処理可能な機能を有すること。
- 2.3.20.4. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。

2.3.21. 債権計上

- 2.3.21.1. 確定された収入契約決議データを引き継いで、債権計上情報を登録する機能を有すること。
- 2.3.21.2. 収入契約決議を経ずに債権計上情報の登録を行う方式にも対応する機能を有すること。
- 2.3.21.3. CSV形式等の外部システムで作成したデータを取り込み、債権計上情報を登録する機能を有すること。
- 2.3.21.4. 債権計上情報の確定及び確定取消を行う機能を有すること。また、対象データを複数抽出し、一括で処理可能であること。
- 2.3.21.5. 特定ユーザのみに確定入力権限を付する機能を有すること。
- 2.3.21.6. 債権計上情報を基に、未収金計上及び振替伝票(未収伝票)作成を行う機能を有すること。

2.3.22. 入金管理

- 2.3.22.1. 債権の消込処理が可能な機能を有すること。また、消込処理により振替伝票(入金伝票)を作成する機能を有すること。
- 2.3.22.2. 入金日ごとに、入金先銀行・入金先銀行口座・入金額の登録機能を有すること。
- 2.3.22.3. ファームバンキングデータの取り込みによる入金処理機能を有すること。

2.3.22.4. 分割入金及び一部入金処理が可能な機能を有すること。また、分割入金及び一部入金を行った場合、債権の残額を確認できる機能を有すること。

2.3.23. 資産管理

2.3.23.1. 以下の資産について管理する機能を有すること。

- ・有形固定資産
- ・無形固定資産
- ・リース資産
- ・管理物品

2.3.23.2. 資産情報の登録は、直接入力、検収情報からの引き継ぎ、CSV形式またはxlsx形式ファイルの取り込み機能を有すること。

2.3.23.3. 資産情報は、名称、取得勘定科目、財源、予算、部門、プロジェクト、取得日付、取得事由、耐用年数、数量、単位、取得金額、減価償却方法、使用者、設置場所、用途、借受区分、貸付区分の登録機能を有すること。

2.3.23.4. 資産情報登録の際に、資産管理番号が自動採番される機能を有すること。

2.3.23.5. 資産ラベル(シール)を発行する機能を有すること。

2.3.23.6. 償却、非償却資産を区別する機能を有すること。

2.3.23.7. 減価償却については、定額法による計算機能を有すること。

2.3.23.8. 減価償却対象資産について、有形固定資産の場合は残存価額1円まで、無形固定資産の場合は残存価額0円まで、リース資産の場合は残存価額0円まで、それぞれ減価償却計算が行われること。

2.3.23.9. 償却を月単位で計算できる機能を有すること。

2.3.23.10. 取得日とは別に、償却開始日を自由に選択する機能を有すること。

2.3.23.11. 資産の異動(管理・配置換え、耐用年数変更等)及び除却、売却を行う機能を有すること。また、部分的な異動、除却、売却に対応する機能を有すること。

2.3.23.12. 資産の異動、除却、売却を行った場合、減価償却額を再計算する機能を有すること。

2.3.23.13. 複数資産の異動、除却を一括して処理する機能を有すること。

2.3.23.14. 一括して処理した異動、除却を一括して取消す機能を有すること。

2.3.23.15. 年度指定により、指定年度の減価償却予定額を算出する機能を有すること。
また、その際、資産の区分や部門、財源等の項目別に集計可能であること。

2.3.23.16. 登録された資産情報、資産の異動情報、除却情報、売却情報、減価償却情報により振替伝票を作成する機能を有すること。

2.3.23.17. 資産除去債務を登録できること。

2.3.23.18. 資産台帳を作成する機能を有すること。

2.3.23.19. 資産台帳を外部ファイル(CSV形式またはxlsx形式ファイル)に出力できる機能を有すること。

2.3.24. 振替伝票

2.3.24.1. 振替伝票の起票は直接入力を行うほか、支出については、検収入力データ、出金データ等を、収入については、債権計上データ、入金データ等を引き継いで行える機能を有すること。

2.3.24.2. 仕訳に関するCSV形式またはxlsx形式のファイルを外部から取り込み、振替伝

票を起票する機能を有すること。

2.3.24.3. N:Nの複合仕訳を行う機能を有すること。

2.3.24.4. 1枚の振替伝票で複数の予算科目を執行する機能を有すること。

2.3.24.5. 1枚の振替伝票で複数の支払相手先を指定する機能を有すること。

2.3.24.6. 振替伝票内での貸借双方の合計金額が一致しない場合は、その旨を警告し、登録不可とすること。

2.3.24.7. 振替伝票入力時において、当該予算科目における予算残高をオーバーした場合は、その旨を警告する機能を有すること。収入に係る振替伝票入力においては、予算残高をオーバーしてもそのまま入力できること。

2.3.24.8. 振替伝票の確定入力機能を有すること。

2.3.24.9. 振替伝票の確定は、振替伝票単位の処理のほか、対象データを複数抽出し一括で処理可能な機能を有すること。

2.3.25. 決算業務

2.3.25.1. 月締処理を行える機能を有すること。

2.3.25.2. 締処理により、契約決議、振替伝票、予算の登録、修正、削除、確定、確定取消処理を制限すること。

2.3.25.3. 月締処理は、必要に応じて解除できること。

2.3.25.4. 月締とは別に年度単位での締処理を行う機能を有すること。なお、年度締処理を行うことで年度内の各月が自動的に月締処理されること。

2.3.25.5. 前年度の決算処理と当年度の期中処理を並行して行う機能を有すること。

2.3.25.6. 公立大学法人の会計基準に基づく以下の財務諸表等の作成及び作成に必要なデータ(CSV形式またはxlsx形式ファイル)を出力する機能を有すること。

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・キャッシュフロー計算書
- ・利益の処分又は損失の処理に関する書類
- ・行政サービス実施コスト計算書
- ・付属明細書及び注記

2.3.26. 発生源機能

2.3.26.1. 発生源(教員及び事務職員)からの予算執行状況の確認が可能な機能を有すること。

2.3.26.2. ユーザごとに発生源機能を使用する権限を設定できること。

2.3.26.3. ログインするユーザごとに使用できる機能を限定する機能を有し、使用しない機能については、メニューに表示しないように設定できること。

2.3.26.4. ユーザの権限に応じた予算の執行状況をリアルタイムに照会する機能を有すること。

2.3.26.5. 財源、予算科目、部門、プロジェクトごとに予算執行状況を抽出する機能を有すること。

2.3.26.6. 予算執行状況の照会結果をCSV形式またはxlsx形式ファイルに出力する機能を有すること。

2.3.26.7. ユーザーが表記言語を任意に切り替えられること。また、切替可能な言語には日

本語と英語を含めること。

2.3.27. その他

2.3.27.1. データの移行は、本学担当者と十分協議のうえ、受注者が責任をもって行うこと。

なお、データ移行の対象としては以下を想定している。

組織データ	(3階層、約30部門)
教職員データ	(約300)
予算科目データ	(約200)
債主(学生・教職員含む)データ	(約8000)
勘定科目データ	(約900)
固定資産データ	(約300)

3. 性能、機能以外の要件

3.1. 設置場所等

- 3.1.1. 導入システムの機器配置の詳細については、別途本学担当者と協議すること。
- 3.1.2. 全てのサーバ及び周辺装置は、本学サーバ室の既設ラック(EIA規格19インチ、空20U)に収納すること。
- 3.1.3. リモートバックアップ保存先装置等は全て、別棟にある指定された既設サーバラック(EIA規格19インチ、空10U)内に設置できること。
- 3.1.4. 本学サーバ室、リモートバックアップルームには電源と空調設備が設置されている。既設設備以上の能力を必要とする場合、又は特殊な電源装置及び冷却装置を必要とする場合は本調達に含めること。ただし、この場合の設置にあたっては、本学担当者と協議しその指示に従うこと。電気容量は、サーバ室ブランチ:100V 1500VA(2P15A 接地極付×2)、リモートバックアップルームブランチ:100V 1500VA(2P15A 接地極付×1)である。
- 3.1.5. 学内LANとの接続に際しては、本学指定のSWに接続することとし、接続及びこれに付帯する工事は、全て受注者が責任をもって実施すること。なお、これらに要する費用は全て本調達に含まれる。また、接続に際しては、学内LANの運用に支障のないよう配慮すること。
- 3.1.6. 設置について、作業日程と体制を提示し、受注者側と本学側の作業を明確に示すこと。また、業務に支障のないよう配慮し本学と協議のうえ計画的に行うこと。加えて、本学施設に損傷を与えないよう十分な注意をするとともに、受注者が必ず立ち会うこと。

3.2. 成果物

- 3.2.1. 以下の資料を電子媒体に収めて提出すること。(2部)
 - 3.2.1.1. システム導入に関する打ち合わせの議事録と添付資料一式
 - 3.2.1.2. 納入物の仕様をまとめた一覧
 - 3.2.1.3. 納入物の構成をまとめた構成図(ハードウェア構成、ソフトウェア構成、ネットワーク構成、バックアップ・リストア構成)
 - 3.2.1.4. 初期設定情報の一覧
 - 3.2.1.5. 全てのハードウェアのマニュアル
 - 3.2.1.6. 本学担当者が納入物及びシステムの起動、稼働、停止操作を行うために必要な

操作マニュアル

- 3.2.1.7. 各 CSV 形式ファイルの取込機能におけるサンプルファイル
- 3.2.1.8. 全てのソフトウェアのインストール用媒体
- 3.2.1.9. 災害等によりシステムダウンが発生した際、バックアップデータから可能な限り最新のデータを復元するための手順書。
- 3.2.2. 運用・操作マニュアル
 - 3.2.2.1. 運用・操作マニュアルは、単にシステム機能ごとに操作方法を記述するのではなく、業務の流れと関連づけて理解ができるように記載すること。
 - 3.2.2.2. 運用・操作マニュアルは印刷時 A4 サイズで各業務内容の流れに沿った構成として本学教職員がそれを見て業務を円滑に運用できるものであること。
 - 3.2.2.3. 教員が利用する機能に関するマニュアルは、日本語版に加え英語版も用意すること。

3.3. 保守体制

- 3.3.1. 本仕様の一部或いは全部を他社の製品で満たしている場合にも、受注者が責任をもってそれらの製品の保守を行う体制をとること。
- 3.3.2. ハードウェア及びソフトウェアに障害が発生した場合、復旧作業は受注者が責任をもって行うものとする。なお、障害を受けてから 2 時間以内には復旧作業を開始すること。
- 3.3.3. 導入ソフトウェアのセキュリティホール及びコンピュータウイルスによる本システムの機能低下を未然に防ぐため常に最新の情報を収集し、それらを提供するとともに、その対策を迅速に行うこと。
- 3.3.4. ハードウェア・ソフトウェアの保守ライセンス、無停電電源装置のバッテリー等の消耗品の保守については、その保守期間を 5 年とし、費用は全て本調達に含めること。
- 3.3.5. 関係法令の変更に伴う対応費用については、本学と協議の上対応すること。
- 3.3.6. 納入後明らかとなった瑕疵については、障害発生時と同様の対応および体制により、仕様を満たすように修復すること。

3.4. 支援体制

- 3.4.1. 導入時、本学担当者に対し、本学が指定する場所・日時で必要な講習を 3 日間以上(教員向け 4h×2 回以上、職員向け 4h×2 回以上、財務担当向け 8h×1 回以上)行うこと。講習の内容や日程は、本学担当者と協議のうえ決定すること。
- 3.4.2. 導入後、本学担当者が行う講習会(1 回/年以上)への支援を行うこと。内容、日程は、本学担当者と協議のうえ決定すること。
- 3.4.3. システムの運用に必要な情報を随時提供し、平日 9 時 00 分から 17 時 30 分まで本学担当者からの質問・問い合わせに対応すること。休日及び祝日に発生した問い合わせについては、翌営業日に対応すること。